

令和5年度 事業評価シート

所属名	教育委員会学校教育部 指導課
-----	----------------

1. 基本情報

事業名称	スクールカウンセラー配置事業費	
実施根拠 (条例・規則・要綱等)	船橋市スクールカウンセラー設置要綱 船橋市スクールカウンセラー取扱要領	
事業開始年月日	平成26年5月第3週	
最終改正年月日		
事業目的 (実現・達成したいこと)	スクールカウンセラー配置事業費を活用し、小中学校、高等学校における教育相談の充実を図る。	
事業概要 (誰に、何を、どうするのか)	いじめや不登校など、児童生徒に係る問題解決のため、市内全小学校、高等学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者、教師のカウンセリングにより、各小学校、高等学校の教育相談体制の充実を図る。	
実施背景 (事業を実施することになった背景・要因)	近年いじめの深刻化や不登校児童生徒の増加など、児童生徒の心の在り様と関わる様々な問題が生じていることを背景として、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、臨床心理に専門的な知識・経験を有する学校外の専門家を積極的に活用する必要が生じてきたため。	
これまでの経緯 (対象者・要件・限度額、サービス内容などの制度の変遷)	<p>○平成25年度より全小学校にスクールカウンセラー配置の準備を始める。</p> <p>○平成26年5月第3週に全小学校に配置し、活動を始める(26年度は年30日)</p> <p>○平成27年度は年間35日、28、29年度は年間40日の活動日数。</p> <p>○平成30年度は新規配置されるSSW(総セ)との連携分を含め、活動日数は43日。</p> <p>○令和2年度は緊急対応分を40日間確保。スクールカウンセラーの身分が、非常勤特別職から会計年度任用職員に変わる。</p>	
事業内容	対象者	内容(要件・単価・限度額・サービス内容など)
	児童生徒、保護者、教職員	カウンセリング 公認心理師、臨床心理士 時給5000円 それに準ずる資格時給3500円

2. 事業実績

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費 (単位：千円)	当初予算額	68,645	68,849	74,139	73,942
	うち一般財源	68,645	68,849	74,139	73,942
	決算(見込)額	66,701	70,046	74,446	74,852
対象者数・ 交付件数など	延べ相談件数	15,670	16,566	17,224 (市高含む17,315)	18,136 (市高含む18,213)
	延べ相談人数	17,815	18,312	18,884 (市高含む18,975)	19,671 (市高含む19,756)

3. 交付税、国・県補助の有無

	有無	(ありの場合) 名称・内容
交付税措置	なし	
国・県補助	なし	
(国・県補助への) 上乗せ・横出し	なし	

4. 業務量

繁忙期	3月、4月、5月、9月～2月				
業務頻度 (年1回・月1回など)	週1回				
人工		常勤職員	会計年度任用職員	再任用(フル)	再任用(短)
	人工	1.0人工	0.0人工	0.0人工	0.0人工
	従事者数	1人	0人	0人	0人

※ 職員1人の労働力 = 1人工。当該事業の人工を記載。複数人が携わっている場合は、それぞれの人工を合計。

【記載方法】従事者2人、労働力の割合がそれぞれ3割の場合 ⇒ 合計0.6人工(0.3人工+0.3人工)

評価結果

所属名	教育委員会学校教育部 指導課
事業名称	スクールカウンセラー配置事業費

(1) 一次評価（自主点検）で明らかとなった課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目	課題	今後の方向性
1 スクールカウンセラーの必要性	現在、各スクールカウンセラーは1日6時間、年間43日配置されているが、約60%の学校がSCの勤務日数が足りないと回答、小学校校長会からも活動日数増加要望が提出されている。	要望内容について活動実績に照らして分析を行い、必要性の高い学校に適切な配置ができるよう活動日数の増加について定量的な検討を行う。

(2) 追加で整理した課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目	課題	今後の方向性
1 スクールカウンセラーの必要性	—	—